

平成 23 年 11 月 28 日

浜岡原発を考える掛川市民有志 御中

掛川市企画調整課

9 月 15 日に提出のあった要望書について

日頃より、掛川市行政について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。  
また、貴重なご意見をいただきありがとうございます。  
さて、平成 23 年 9 月 15 日に提出のあった要望書について、別紙のとおり回答いたします。

掛川市役所企画調整課経営戦略係 杉 山

電 話：0537-21-1127

掛川市役所市民安全課災害対策係

電 話：0537-21-1131

掛川市教育委員会学務課学校給食係

電 話：0537-21-1155

■要望1「原発災害時の掛川市の対応についてのホームページ等での公開」

(1) コンクリート屋内退避の指示が出された場合の掛川市内の避難場所

(2) 避難措置が出された場合の掛川市内の避難場所

についての回答。

掛川市における原子力災害時における避難所は佐束小学校をはじめ、42箇所を計画させていただいており、この中の27箇所をコンクリート屋内避難所として計画させていただいております。

11月1日には、原子力安全委員会原子力施設等専門部会のワーキンググループで「原子力発電所に係る防災対策を重点的に充実すべき地域に関する考え方」の案が報告、了承されました。この結果を受け、今後は国・県・掛川市を含む周辺4市・新たに範囲に入る市町と協議をしながら新たな防災計画の構築をしていかなければなりません。これに伴い、避難所等の変更も予想され、現在の計画からの変更があると思われるため、新たな計画ができあがった段階で、早期にHPにお示しできるように努めて参りたいと思います。

避難措置が出された場合は、対象となった地域の避難所等より、災害対策本部の確保したバスにより避難していただくこととなります。しかしながら、バスでの避難が困難等の場合は自衛隊等による避難協力を仰ぎながら、早期の住民避難に努めて参ります。

(3) ヨウ素剤の配布方法についての回答

ヨウ素剤について事前配布をし、即座に服用できるようにという要望についてですが、ヨウ素剤は、誤った服用に配慮するため、静岡県地域防災計画により、7歳未満の乳幼児等が服用する場合には、あらかじめ協力を依頼している薬剤師の薬剤調製により服用するようになっております。

また、原子力安全委員会では、ヨウ素剤の服用による副作用を可能な限り低減するため、年齢に応じた服用量を定め、服用回数は原則1回、連用はできる限り避けることとされており、放射性ヨウ素の放出に対する甲状腺への放射線影響を低減させるための防護対策としては、まずは避難を優先させる必要があるとしています。

配布方法については、国の災害対策本部現地本部長（経済産業副大臣）の指示により、市長が行うことになっております。具体的な配布方法については、静岡県地域防災計画原子力対策編のヨウ素剤取扱いマニュアルにより、配布が迅速かつ的確に行われるよう定めています。掛川市の場合、大東支所から避難所へヨウ素剤を搬送し、配布担当者（大東支所職員）が、ヨウ素剤服用説明書を避難住民に配布し、服用対象者、服用方法、副作用等について説明を行い、問診票により副作用のおそれがあるもの、妊婦及び授乳婦は直ちに申し出でいただき、医師の指示をあおぐよう指導してまいります。

このため、ヨウ素剤の事前配布は困難であるため、配布が迅速かつ的確に行われるように努めて参りたいと思っております。

また、国のワーキンググループの「プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を

実施する地域（P P A）」についての考え方が示され、ほぼ掛川市全域が防護措置の対象となったことから、今後は安定ヨウ素剤の配付対象となる、掛川市民のうち、放射線被ばくにより甲状腺がんが誘発されるリスクが考えられる 40 歳未満及び 40 歳以上の妊婦全員分のヨウ素剤を確保する予定です。

■要望2 「給食に使われる食材の放射線量の測定と安全な食材の使用」

- (1) 給食には、国が定めた基準値以下ではなく、放射性物質が含まれていない食材を使用すること。
- (2) 放射線量計測器の購入
- (3) 給食に使用する食材の定期的な放射線量の計測
- (4) 給食の食材の放射線量の計測値のホームページ等での公開

についての回答。

掛川市では、食の安全と子どもへの健康被害を考え、また、保護者の皆様の不安を少しでも軽減するために、市独自で放射能測定器を購入し、学校給食に含まれる放射性物質（ヨウ素 131・セシウム 134・137）の定量測定を 12 月から実施します。

なお、測定結果はホームページ等で公表する予定です。